

令和4年度全国なぎなた指導者研修会開催要項  
〈国庫補助事業〉

- 1 趣 旨 平成24年度から完全実施された中学校武道必修化の充実に向け、全国でなぎなたを指導する小中学校、高等学校、大学の指導者を対象に研修会を実施し、「なぎなた」の理解を深め、専門的な知識・技術の充実を図り、もって指導者の養成と資質向上寄与することを目的とする。
- 2 名 称 令和4年度全国なぎなた指導者研修会
- 3 主 催 公益財団法人日本武道館、公益財団法人全日本なぎなた連盟
- 4 後 援 スポーツ庁
- 5 期 間 令和4年11月25日（金）～27日（日） 2泊3日
- 6 場 所 日本武道館研修センター（千葉県勝浦市沢倉582）  
TEL 0470-73-2111 FAX 0470-73-2819 ※JR勝浦駅から徒歩15分
- 7 参加資格 (1) 中学校の保健体育科教員  
(2) 公益財団法人全日本なぎなた連盟が推薦する「授業協力者」  
(3) 各都道府県なぎなた連盟が認めた三段以上の社会体育指導者  
(4) 小中学校・高等学校・特別支援学校・大学の教員または指導者  
(5) 全日本学生なぎなた連盟が認めた保健体育科教員免許取得見込みの学生（20歳以上）  
※基礎疾患を有している者は、あらかじめ主治医の了解を得ること。  
※(1)、(4)は所属長が認めた者とする。
- 8 参加人数 50名
- 9 申込方法 公益財団法人全日本なぎなた連盟宛に郵送またはFAX
- 10 申込締切 令和4年10月17日（月）
- 11 参加者補助 (1) 参加費：無料とする。  
(2) 日本武道館が定める交通費（往復）及び宿泊費（食事付）を補助する。  
(3) 旅券は各自手配のこと。
- 12 所持品 試合用なぎなた、稽古着、防具、洗面具、健康保険証、筆記用具、不織布マスク・館内用スリッパ・体温計など  
※未経験者についてはトレーニングウェアでの参加を認め、希望者には、なぎなたを主催者にて用意する（希望者は申込書に記入のこと）
- 13 研修計画 別紙日程表により実施し、全課程を修了した者には主催者より修了証を授与する。

#### 14 新型コロナウイルス感染予防対策

- (1) 体調がすぐれない場合は参加を見合わせる事。
- (2) 不織布マスク・館内用スリッパ・体温計を持参すること。
- (3) 感染防止のため主催者によるガイドラインの厳守（詳細は別紙）
- (4) 研修会期間中は、毎朝体温測定を行う。
- (5) 参加者は1週間前からの健康調査票を提出する。研修会終了後2週間以内は健康調査を継続し、変化のある時は主催者に直ちに報告すること。

#### 15 その他

- (1) 航空券・旅券の手配は、10月21日（金）に送信する「参加確定通知書」のメール受信後、手配すること。  
※「参加確定通知書」は、全日本なぎなた連盟から送信するので、メールの受信許可設定をすること（メールアドレスは16.問合わせ先参照）。
- (2) 本研修会が開催中止となった際には、申込書記載のメールアドレスに通知する。  
なお、10月21日（金）以前に購入した航空券・旅券についてのキャンセル料は、主催者は負担しない。
- (3) 宿泊部屋は2人1部屋とし、風呂・トイレは共有である。
- (4) 参加者には、日本武道協議会設立40周年記念『中学校武道必修化指導書（DVD3巻付）』（武道編・なぎなた編）を無料贈呈する。

#### 16 問合わせ先

##### 【研修内容・日程、申込書提出等に関して】

◎公益財団法人全日本なぎなた連盟

〒664-0851 兵庫県伊丹市中央1丁目6番19号 5階

TEL：072-775-2838 FAX：072-772-2062（土・日・祝日を除く）

Mail：vg5k-kwmr@asahi-net.or.jp

##### 【旅費、会場及び宿舎等に関して】

◎公益財団法人日本武道館 振興部振興課

〒102-8321 東京都千代田区北の丸公園2番3号

TEL：03-3216-5134 FAX：03-3216-5117（土・日・祝日を除く）

# 令和4年度全国なぎなた指導者研修会 日程表

2022.08.10

日付		11月25日（金）	11月26日（土）	11月27日（日）
午  前	6		6:00	6:00
			起床	起床
	7		6:30	6:30
			自由練習（任意）	清掃
	8		7:30	7:00
			朝食・休憩	朝食・休憩
	9		9:00	8:00
			A 中学校武道 必修化	B 地域なぎなた 指導者
	10		目的別実技研修 （班別研修） 〔第1研修室・大道場〕	目的別研修 （班別研修） 〔第1研修室・大道場〕
	11			10:45 閉講式
	12			11:00 解散
	午  後	12:30		12:00
			昼食・休憩	（12：06発 特急わかしお号）
13		受付	13:00	
13:30		記念撮影	講演	
13:40		開講式	特別講師：石井好二郎	
14		中学校武道必修化指導書 武道編DVD視聴	〔第1研修室〕	
14:00		休憩	14:00	
		全体指導	A 中学校武道 必修化	B 地域なぎなた 指導者
15		A 中学校武道 必修化	目的別研修 （班別研修） 〔第1研修室・大道場〕	
16		B 地域なぎなた 指導者		
17		実技研修 〔大道場〕	17:30	
18		18:00	入浴	
19	入浴	19:00		
19:30		夕食		
20	夕食	20:00		
20:30		中学校武道授業 実践例報告 〔第1研修室〕		
21		21:30		

※都合により講師・内容等が変更になる場合があります。

# 令和4年度全国なぎなた指導者研修会申込書

令和4年 月 日

該当するカテゴリーに☑及び（ ）内は○をつけてください

- |                                     |   |                              |
|-------------------------------------|---|------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 中学校保健体育科教員 | <input type="checkbox"/> 全日本なぎなた連盟推薦の授業協力者    |                              |
| <input type="checkbox"/> 地域指導者      | <input type="checkbox"/> 小・中・高・大部活動指導者（教員・一般） | <input type="checkbox"/> 大学生 |

**【推薦者】**

団体・学校名 \_\_\_\_\_ 役職名 \_\_\_\_\_ 氏名 \_\_\_\_\_ (印)  
 住所 〒 \_\_\_\_\_ TEL \_\_\_\_\_

※推薦者については、所属長または学校長を明記し、承諾を得た上でご参加ください。

**【参加者】**

フリガナ 氏名	称号 段位	年齢	性別	所属団体・学校名	職名 (教科)	自宅住所		
			男 女			〒		
メールアドレス						自宅TEL	携帯番号	
@								
日本武道館からの派遣依頼状 要 ・ 不要		派遣依頼状宛名(所属長役職・氏名)				所属団体・学校からの 交通費補助		なぎなたの 借用希望
派遣依頼状送付先<住所>〒						有 ・ 無 (往復・片道)		有 ・ 無

◎ 本書面にて取得した個人情報は、本事業及び公益財団法人日本武道館主催武道行事に関する以外には利用いたしません。

以上

# 令和4年度全国なぎなた指導者研修会 新型コロナウイルス感染症対策について

公益財団法人日本武道館では、新型コロナウイルス感染症対策として、以下の通り対応いたします。

## 1 研修会等当日

- (1) 講師・参加者・運営事務局は、マスクの着用を徹底する。
- (2) 会場にアルコール等の手指消毒剤等を準備する。
- (3) 人と人との間隔を最低1m（できるだけ2m）を空け、講義・実技を実施する。
- (4) 研修会等の実施期間中は、大きな声で会話をしないようにする。

## 2 以下の項目に該当する講師・参加者・運営事務局は、参加を見合わせる。

- (1) 体調がすぐれない（せき、のどの痛み、平熱を超える発熱など）。
- (2) 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる。
- (3) 研修会等の初日から過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航または当該在住者との濃厚接触がある。

## 3 平熱の確認・連絡

- (1) 各自、平熱を確認しておくこと。特に平熱が高い（37℃以上）、低い（35.5℃以下）などの場合には、申込書に記入の上、あらかじめ運営事務局に連絡をすること。

※体温には個人差があり、年齢や測定の状態（運動、時間、気温、食事、睡眠、女性の性周期、感情など）によって変動するため、1日の4つの時間帯（起床時、午前、午後、夜）ごとの平熱を確認しておくこと。また、検温は、体調の良いときに1日だけでなく、日をあけて何日間か、食前や食間（食後すぐを避ける）に行うと良い。

## 4 研修会終了後

- (1) 講師・参加者・運営事務局の中で、研修会終了後、7日以内に新型コロナウイルスを発症した場合は、主催者に速やかに濃厚接触者の有無等について報告すること。

## 5 その他

- (1) 感染防止のために主催者、施設管理者が決めたその他の措置の遵守、施設管理者の指示に従うこと。
- (2) 公益財団法人全日本なぎなた連盟が定める感染防止対策を遵守すること。

以上

※後日、講師・参加者各位には、新型コロナウイルス感染症対策遵守事項他、関係書類をご送付いたします。